

令和5年 11月21日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英 俊

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備 考
2P00550	光パルス試験器（JTS-Q174）（校正）ほか8件	北処	6.3.15	5.11.21	5.12.6	5.12.6 1300	防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）は問わない。	品目別総額

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒 061-1393
北海道恵庭市西島松308番地
陸上自衛隊島松駐屯地 北海道補給処調達会計部契約課
TEL：0123-36-8611 担当：第2契約班（内線：5257、5342）
FAX：0123-36-8719（直通）

品目等内訳書

契約実施計画番号		3MCE12P00550													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地		指定			
	品名								使用期限等	引渡場所		検査			
	部品番号 または 規格								仕様書番号	搬入場所		包装			
	使用器材名									グループ	納期				
1	3MCS1AA0034	0001			UN	1.00			北処		1				
	光パルス試験器 (JTS-Q174) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						
2	3MCS1AA0034	0002			UN	2.00			北処		1				
	光パルス試験器 (G/T S-Q176-B) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						
3	3MCS1AA0035	0001			UN	1.00			北処		1				
	光電力計 (JWM-Q22-B) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						
4	3MCS1AA0035	0002			UN	2.00			北処		1				
	光パルス試験器 (JTS-Q174-B) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						
5	3MCS1AA0035	0003			UN	1.00			北処		1				
	光減衰器 (JSE-Q11) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						
6	3MCS1AA0035	0004			UN	1.00			北処		1				
	光減衰器 (JSE-Q11) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						
7	3MCS1AA0035	0005			UN	1.00			北処		1				
	クランプ式電力計 (J/W M-56-B) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						
8	3MCS1AA0035	0006			UN	1.00			北処		1				
	可変減衰器 (AL-611SP) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						
9	3MCS1AA0036	0001			UN	4.00			北処		1				
	擬似負荷 (GDA-2) (校正)								整備部通信電子課						
	仕様書及び調達要領指定書のとおり								整備部通信電子課						
						NS-C200001			令和6年3月15日						

調達要求番号：3MCS1A A 002X

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

物品番号	仕様書番号	NS-C200001		
		防衛大臣承認	平成 年 月 日	
電気関係計測器の校正		作 成	平成29年11月 9日	
		変 更	平成 年 月 日	
		作成部隊等名	北 海 道 補 給 処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1ー標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、

型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	R05094
	調達要求番号	3MCS1AA0034
	調達要求年月日	令和5年11月17日
品名	作成部課	装備計画部通信電子課
	作成年月日	令和5年11月14日
仕様書番号	光パルス試験器 (JTS-Q174) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品名 光パルス試験器 (JTS-Q174) × 1 UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MW9076K
製造番号 6200773299
品名 ユニット (構成品)
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MU250000A×1 UN
製造番号 6200774521
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要領指定書	発簡番号	R05095
	調達要求番号	3MCS1AA0034
	調達要求年月日	令和5年11月17日
	作成部署課	装備計画部通信電子課
品名	作成年月日	令和5年11月14日
	光バルヌ試験器 (G/T S-Q176-B) (校正)	
仕様書番号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 **仕様書**
 - 2 **校正に関する要求**
 - 2.1 **校正対象品目**
品名 光バルヌ試験器 (G/T S-Q176-B) ×2UN
製造会社 アリッツ株式会社
製造型式 MT9085A-063×2UN
製造番号 6272516724、6272516725
- 2 **仕様書**
 - 2.6 **使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 **仕様書**
 - 2.7 **校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 4 **仕様書**
 - 5 **その他の指示**
 - 5.1 **輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 **その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号：3MC51AA0035-

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
	防衛大臣承認
	平成 年 月 日
	作 成
	平成29年11月 9日
	変 更
	平成 年 月 日
	作成部隊等名
	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正（以下、“校正”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目（以下、“対象計測器”という。）は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準（又は確定）作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、

型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	R05096
	調達要求番号	3MCS1AA0035
	調達要求年月日	令和5年11月17日
	作成部署課	装備計画部通信電子課
品名	作成年月日	令和5年11月14日
	光電力計 (JWM-Q22-B) (校正)	
仕様書番号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品名 光電力計 (JWM-Q22-B) × 1 UN
製造会社 アジレント・テクノロジーズ株式会社
製造型式 8163B
製造番号 DE42102758

品名 デュアル光センサーモジュール (構成品) × 1 UN
製造会社 アジレント・テクノロジーズ株式会社
製造型式 81635A
製造番号 DE38606163
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要領指定書	発簡番号	R05097
	調達要求番号	3MCS1AA0035
	調達要求年月日	令和5年11月17日
	作成部課	装備計画部通信電子課
品名	作成年月日	令和5年11月14日
	光パルス試験器 (JTS-Q174-B) (校正)	
仕様書番号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品名 光パルス試験器 (JTS-Q174-B) ×2UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MT9082A-064×2UN
製造番号 6200886831、6200933437.
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05098
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0035
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年11月17日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年11月14日
品 名	光減衰器 (JSE-Q11) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目

品 名 光減衰器 (JSE-Q11) × 1 UN
製造会社 キーサイト・テクノロジー株式会社
製造型式 8163B
製造番号 MY48205166

品 名 可変光アツテネータモジュール (構成品) × 1 UN

製造会社 キーサイト・テクノロジー株式会社
製造型式 81578A
製造番号 MY44501106

2 仕様書 2.6 使用計測器

製造会社の推奨とする計測器を使用する。

3 仕様書 2.7 校正基準

製造会社推奨の基準とする。

4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送

輸送は、契約相手方が担任するものとする。

5 その他

契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

発行簡番号	R05099	
	調達要求番号	3MCS1AA0035
調達要求年月日	令和5年11月17日	
作成部課	装備計画部通信電子課	
作成年月日	令和5年11月14日	
品名	光減衰器 (JSE-Q11) (校正)	
仕様書番号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品名 光減衰器 (JSE-Q11) × 1 UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MN938A
製造番号 6200740654
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05100
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0035
品 名	調 達 要 求 年 月 日	令和5年11月17日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年11月14日
仕 様 書 番 号	クランプ式電力計 (J/WM-56-B) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 クランプ式電力計 (J/WM-56-B) × 1 UN
製造会社 日置電機株式会社
製造型式 3286-20
製造番号 080820309
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05101
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0035
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年11月17日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年11月14日
品 名	可変減衰器 (AL-611SP) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 可変減衰器 (AL-611SP) × 1 UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 AL-611SP
製造番号 628554
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号： JMCS1A A0036

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	
	防衛大臣承認
	平成 年 月 日
	作 成
	平成29年11月 9日
	変 更
	平成 年 月 日
	作成部隊等名
	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z2000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1-標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05102
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0036
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年11月17日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年11月14日
品 名	擬似負荷 (GDA-2) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 擬似負荷 (GDA-2) ×4UN
製造会社 東京電波株式会社
製造型式 ー
製造番号 49432、50543、50562、108820
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。